

令和5年度

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価
並びに外部評価委員会の評価結果報告書

令和6年8月

垂水市教育委員会

目 次

1	垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について	1
2	令和5年度垂水市教育委員会委員活動状況	2
3	令和5年度垂水市教育委員自己点検・評価票	4
	外部評価委員の点検・評価票（教育委員会）	5
4	令和5年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 （教育総務課）	6
	外部評価委員の点検・評価票（教育総務課）	7
5	令和5年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 （学校教育課）	8
	外部評価委員の点検・評価票（学校教育課）	10
6	令和5年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 （社会教育課）	11
	外部評価委員の点検・評価票（社会教育課）	14
7	令和5年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 （国体推進課）	15
	外部評価委員の点検・評価票（国体推進課）	16
【 資料 】		
	垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱	17
	垂水市外部評価委員会委員名簿	18

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について

1 事務の点検・評価を実施する理由

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと義務づけられていることから、下記の要領で事務の点検及び評価を行うものである。

- ① 垂水市が行う行政評価システムとの整合性があること。
- ② 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とすること。
- ③ 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を導入すること。
- ④ 評価の対象・方法、報告書等は、反省等を踏まえて毎年度見直しを行う。

(参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成19年6月公布、平成20年4月1日施行、平成27年4月1日一部改正)

2 点検・評価の対象

(1) 教育委員の活動状況

- ① 定例及び臨時教育委員会の会議の状況
- ② 定例及び臨時教育委員会以外の活動状況

(2) 教育委員会各課の所管する事務事業

垂水市教育行政の重点施策に掲げられた施策及び事務事業のうち、教育委員会事務局で協議し選定する。

3 点検・評価の手順及び時期等

(1) 各課の自己点検・評価 <5月中旬>

(2) 教育委員の自己点検・評価 <5月中旬>

(3) 外部評価委員による評価

- ・第1回垂水市教育委員会外部評価委員会 <6/20 各課評価説明>
- ・外部評価委員による評価 <7月上旬>
- ・第2回垂水市教育委員会外部評価委員会 <7月下旬>

(4) 第5回定例教育委員会で報告書を提出 <8月>

(5) 議会への報告 <9月議会> ※書面報告

(6) 市民への公表 <10月号市報・市ホームページ>

令和5年度 垂水市教育委員会委員活動状況

1 教育委員会の状況

(1) 5名で構成（教育長 教育委員4名）

※教育長（男性） 教育委員（男性2名 女性2名）

2 教育委員会会議の開催回数

(1) 令和5年度の回数 定例会12回 臨時会2回

(2) 定例会及び臨時教育委員会での議案件数・・・18件

報告件数・・・19件

(3) 会議録の作成方法 要点の筆記

(4) 主な審議内容

月	審 議 内 容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 ・報告 教育委員会職員に係る令和5年4月1日付け人事異動及び令和5年3月31日付け退職者について 外4件 ・議案 垂水市教育委員会外部評価委員の委嘱について 議決
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 令和5年度垂水市奨学資金奨学生の決定について 外4件議決 ・報告 垂水市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について 外6件
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市学校給食費補助金及び負担金支給要綱の制定について
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市青少年育成センター協議会委員の委嘱について 外1件
7月 臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案 令和6年度使用小学校教科書用図書及び令和6年度使用中学校教科用図書採択について 議決
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 垂水市学校給食費補助金及び負担金支給要綱の制定について 外1件議決
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 鹿児島島津家墓所（垂水市島津家墓所）災害復旧検討委員会委員の委嘱について
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 垂水市教育支援委員会答申について 議決
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 令和5年度社会教育功労者の決定について 外2件議決
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 令和6年度教育に関する予算についての意見の提出について 議決
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 教育委員会職員の令和6年1月1日付け人事異動について 外1件

2月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市スクールバス等の利用に関する規則の一部を改正する規則について
3月 臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案 教職員の人事異動について <p style="text-align: right;">議決</p>
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 垂水市学校給食費補助金及び負担金支給要綱の一部を改正する要綱について <p style="text-align: right;">外2件 議決</p>

3 教育委員の研修会等

- ・ 4月25日 肝属地区教育振興会理事会
- ・ 5月9日 肝属地区教育振興会総会
- ・ 5月12日 鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
- ・ 5月29日 肝属地区市町教育委員会連絡協議会理事会及び総会
- ・ 7月25日 市町村教育委員会委員研修会
- ・ 8月3日 肝属地区市町教育委員会連絡協議会管外研修
～4日 (九州地区市町村教育委員会研修大会)
- ・ 10月27日 鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会研修会

4 定例会及び臨時教育委員会以外の活動状況

- ・ 学校訪問 小学校6校 中学校1校
- ・ 入学式 小学校4校 中学校0校
- ・ 卒業式 小学校4校 中学校0校
- ・ その他
市新任・転入教職員宣誓式(4月14日)実施

5 教育委員による評価、反省及び要望

(1) 評価

- ・ 教育委員会の会議は適切に開催されており、議案等について十分な審議がなされている。
- ・ 各種行事・施策等について、委員の意見・提案が改善に反映されている。

(2) 反省

- ・ 市民からの相談・意見・情報等の把握について、更に情報等の把握に努めたい。

(3) 要望

特になし

令和5年度 垂水市教育委員自己点検・評価票

評価項目	評価の観点	R5	R6	備考(反省点)
1 教育委員会の会議の運営・改善	1 定例会・臨時会の会議は適切に開催されたか。 (回数・時期・日程・審議件数等)	4.0	4.0	適切に開催された。
	2 事前資料・関連資料等の配布が適切になされたか。	4.0	4.0	適切になされた。
	3 必要に応じて、報告・連絡・相談がなされたか。	4.0	4.0	適切になされた。
	4 議案(報告)等の審議にあたっては適切な意見交換がなされ十分審議されたか。	4.0	4.0	十分審議された。
	5 委員の意見・提案は施策に反映されたか。	4.0	4.0	反映された。
	6 会議及び会議録の公開・広報等は適切になされたか。	4.0	4.0	適切になされた。
2 委員の研修等	1 国・県・地区・市等のバランスのとれた研修計画がなされたか。	3.3	4.0	適切になされた。
	2 当面する課題に対する研修が適切になされたか。	3.3	3.5	適切になされた。
3 委員の活動等	1 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員への連絡・通知等は適切になされたか。	4.0	4.0	適切になされた。
	2 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員の参加は適切になされたか。	3.8	3.3	可能な限り、適切に参加した。
	3 各種行事等に対する改善点について委員の意見・提案がなされたか。 また、意見・提案は改善等に反映されたか。	3.5	3.8	反映された。
	4 委員による市民等からの相談・意見・情報等の把握及びそれらに対する適切な対応がなされたか。	3.0	3.3	更に情報等の把握に努めたい。
	5 委員と市長等との情報交換会等は適切になされたか。	3.0	3.5	総合教育会議で十分行われており、適切になされた。
4 特記事項等 (その他)				
総合評価		3.7	3.8	

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり
 (注) 総合評価点 全ての評価の点の平均点 (合計点÷事項数)

1 教育委員会の取組について	
○	<p>教育委員会会議を毎月開催し、子育て世代より要望が多かった給食費補助及び負担金支給についてなど十分な審議や協議を重ね、議決されたことは高く評価する。</p> <p>また、研修について、コロナ禍から研修等が再開されたことで、積極的に参加していることから評価が上がっていることは妥当である。</p>
●	<p>委員の活動については、より積極的な活動を期待する。</p>
○	<p>研修会や学校訪問等もあり、評価する。</p> <p>別段の問題もなく活動されている事は、高い評価に値すると思う。</p>
●	<p>教育委員会の会議の運営・改善については、今後も活発な意見や提案で会議を活性化してもらいたい。</p> <p>また、各種研修参加による自己研鑽が垂水市の教育行政へ還元されていくよう期待したい。</p> <p>さらに、教育委員は様々な種類の行事へ参加されて、垂水市全体を見渡していることから、現場で見たことや聞いたことを総合教育会議での情報交換に活かしてもらいたい。</p>
2 その他	
○	<p>市内の各学校に対して、教育委員会各課は、学校の課題や要望に十分に対応していると思う。</p> <p>GIGAスクール構想を着実に進め、無線ルーターの貸出等、適切に予算措置を行い、各家庭に配慮がなされ、教育の機会均等が図られている。結果、児童生徒の家庭での学習の機会が確保され、学力アップにつながったと思う。</p>
●	<p>観光振興に力を入れている垂水市として、日本遺産に選出されている薩摩武士が生きた町の垂水麓集落の観光地としてももう少しどうにかならないかと考える。一部のボランティアの方の活動で成り立っている様に見える。</p> <p>また、あちこちに史跡地の立て看板は見かけるが、観光案内できる程ではない。</p> <p>その時代と道は変わらないとの事なので、もう少しデジタルの力ででも観光地化できないものかと考える。</p>
●	<p>重要文化財の保存等も大切な仕事と感じる。</p>

令和5年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（教育総務課）

施策	主 な 実 践 項 目	評 価
1 教育委員会の充実	(1) 教育委員会の活性化 (2) 教育情報の発信と収集	④. 3. 2. 1
2 学校教育環境の整備 促進	(1) 学校施設等の計画的整備 (2) 学校施設の整備	④. 3. 2. 1
3 垂水高校振興支援計画 の推進	(1) 振興・支援策に基づく取組の充実・拡大	4. ③. 2. 1
4 学校教育と連携した学校給 食の充実	(1) 学校給食の充実と食育の推進	④. 3. 2. 1
1	<p>備考（反省点等）</p> <p>教育委員会の活性化について、移動教育委員会については隔年実施となったため開催はな (1) かったが、可能な限り各種研修会や教育委員会関連の行事等へ参加し、保護者や地域住民と の意見交換を通して、地域の実態を把握し、開かれた教育行政の推進に努めた。</p> <p>教育情報の発信と収集において、教育委員会の会議及び会議録については、積極的に傍聴 (2) 等の周知を広報により行ったが傍聴者はいなかった。また、定例会時の会議録については市 HPで公開し、広く市民への周知を図った。</p>	
2	<p>第5次垂水市総合計画や垂水市公共施設等総合管理計画等の市上位計画との整合性を図り (1) ながら、垂水市学校施設等長寿命化計画に基づく改築や改修、学校施設バリアフリー化を实 施するため、関係課（土木課及び財政課）と協議を行い、計画の見直しを行った。</p> <p>垂水市学校施設等長寿命化計画に基づき、垂水小学校体育館長寿命化改良事業に伴う外部 改修工事、及び令和6年度に向けて内部改修設計業務を実施した。 また、協和小学校ひまわり教室をはじめとした各校の床板張替修繕や、空調設備の取換修 (2) 繕、そのほか、垂水小学校3階渡り廊下への転落防止ネットの設置など、児童生徒の安全・ 安心を確保できる教育環境の充実を図った。 緊急を要する修繕等についても、児童生徒・教職員の安全性を最優先に考え、関係課と協 議しながら予算確保を図り、早急な対応に努めた。</p>	
3	<p>垂水高校振興支援策として、通学費補助、広報支援補助、部活動活性化補助、検定試験等 補助、東進ハイスクールの通信講座受講料補助、制服等購入補助など支援の充実に努めてき た。 それらの支援もあり、国立滋賀大学合格者を輩出したほか、内閣府地方創生推進室主催の 「地方創生☆政策アイデアコンテスト2023」にて、普通科3年生の提案による「たるみず “食”で元気プロジェクト～食と健康で創るまち～」が三菱UFJリサーチ&コンサルティング 賞受賞や、全国高校等家庭科クラブ連盟と日本冷凍めん協会の共催による「第1回全国高 校生冷凍めん料理コンクール」にて、生活デザイン科3年生による「垂水発鶏麺」が最優秀 (1) 賞するなどの成果を得る事が出来た。 垂水高校振興対策協議会を開催し、会員相互の情報共有及び意見交換を行い、効果的な支 援の協議を行った。 入学者確保に向けて、垂水高校、垂水中央中学校及び教育委員会の三者で協議を重ね、一 日体験入学として、普通科、生活デザイン科、両科体験の3コースを実施し、各科の実習体 験や、垂水高校版東進講座の説明等を行った。 併せて、本市による支援策の周知を図るため、在校生の出身中学校等17校を訪問し3年生 の生徒・保護者に対してチラシ等による情報発信に努め、鹿児島市からの入学者を確保する 事が出来た。</p>	
4	<p>学校給食の充実については、調理配送業務を委託している業者との連携を図りながら、 日々の献立についてミーティングによる調理方法や工程の確認を行うとともに、全職員で細 心の注意を払いながら、地元食材を積極的に活用したメニューによる安全・安心でおいしい 学校給食の提供がなされた。また、食物アレルギー対策についても毎月メニューで確認し、 (1) 保護者との連携を図りながら対応食の提供を行っており、事故等の発生はない。併せて、こ れまで同様、児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるための食に関する指導が、栄養教 諭を中心にしながら、全ての学校・全学級で実施され、食育の推進が図られた。 また、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、2学期から小中学校給食費無償化を实 施した。</p>	

【評価点】 4 = 大変良くできた 3 = 良くできた 2 = やや不十分 1 = 問題あり

1 教育委員会の充実	
○	開かれた教育行政に取り組み、積極的に傍聴など呼び掛けを行っていることを評価する。広く周知したいと思う。
○	大きな問題もなく委員会・研修会等が開催、実施されていることについて評価する。
●	委員会の傍聴者がいなかったとの事だが、年間計画が解っているのならば事前にLINE等で連絡して貰えば、一年に一度は傍聴するかもしれない。
○	地域や学校の要望に適切に処置されていると思う。実績をもとに市への予算要求にも尽力されていると感じる。
○	教育委員の評価も高く、よく連携していると評価する。
2 学校教育環境の整備促進	
○	児童・生徒、職員の安全を最優先し、限られた予算の中で修繕及び、バリアフリー化を進めていると評価する。
●	学校施設の外部改修は計画通り完了したが、内部はまだ昔のままである。昭和の建物であり、安全対策・バリアフリー化はまだまだであると考えられる。最新のデジタル設備も重要ではあるが、学校環境も重要と考えるので、施設の点検更新も検討して欲しい。
○	学校の危険個所の安全対策も進んでいる。
●	計画に沿って着実に実施されており、市の上位計画との整合性や各学校を均等に整備していく考えは理解できる。 今後はさらに現場からの意見を聞き、現地を見て、学校と一緒に環境を整えてもらいたい。
3 垂水高校振興支援計画の推進	
○	これまでの様々な施策もあり、本人達の努力はもちろんだが、国立大学の合格者を出したことを高く評価する。
●	垂水市として垂水高校への支援は、非常に充実し、生徒の努力も評価するが、なぜか入学者増に繋がらない。 高校案内・情報発信等努力はしている様だが、最近卒業生で夢をかなえた方の話を聞いて、案内パンフレット等に掲載できないものか？
●	垂水高校にも給食の提供は出来ないものか？親御さんにお弁当の負担が減るならば、生徒は増えないだろうか？
○	垂水高校振興支援により、資格取得の機会が有利になり、前年度も確実に取得者が増えている。 また、進学についても今年度は、滋賀大学の教育学部へ進学する生徒もいる。資格の取得が生徒の自信につながり、やる気のみなぎる校風が実現している。
●	垂水高校には、垂水の食のすばらしさを生かせる学科があるので、生徒数を増やすためにさらに盛り上げてほしい。
4 学校教育と連携した学校給食の充実	
○	地元食材を使った給食は定評があり、これまで事故等が起きていないことから、全職員で細心の注意を払っていることを評価する。
○	垂水の給食は、地元産の食材を多用し、美味しく、アレルギー対策も万全で事故もないと聞いている。 給食の無償化も始まり、充実してきたことを評価する。
○	学校給食は、他の市町村がまね出来ないほど、内容が良い。給食センターの味が、そのまま、垂水の味となって、今の食を提供する各店舗の味のベースになっている。 私は、県内各地を転勤してきて言えることだが、垂水の食堂やスーパー等の総菜について、県で一位の評価をつけている。
○	垂水の食の豊かさを学校給食で学ぶ事が出来て素晴らしいと思う。

令和5年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（学校教育課）

施 策		主 な 実 践 項 目	評 価
1	確かな学力を定着させる教育の推進	(1) 確かな学力の定着 (2) 複式教育の充実 (3) 特別支援教育の充実	④. 3. 2. 1
2	G I G Aスクール構想の推進	(1) タブレット端末活用による授業力向上 (2) A Iドリルを活用した個別最適な家庭学習の工夫 (3) タブレット端末による遠隔学習等を通じた交流推進	④. 3. 2. 1
3	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	(1) 心の教育の充実 (2) 心に届く生徒指導の充実 (3) 人権教育の推進 (4) 体力・運動能力の向上と健康教育の充実	4. ③. 2. 1
4	信頼される学校づくりの推進	(1) 開かれた学校経営の充実 (2) 教職員の資質向上 (3) 服務規律の厳正確保	4. ③. 2. 1
備考（反省点等）			
1	(1)	1月に実施された鹿児島学習定着度調査（小5・中1・中2）では、小5・中1では県平均を大きく上回り、中2は県平均とほぼ同等であり、学力向上が徐々に図られつつあると考えられる。年度途中から「垂水市学力向上3本の矢プラン」を作成し、①授業改善 ②良問の計画的活用 ③管理職の見届け に取り組んだ成果であると考え。今後もタブレット端末を活用し、自由進度学習や反転学習等により、児童生徒が主体となる授業改善を図っていききたい。	
	(2)	ICTを活用したTV会議システムにより、小規模校間での遠隔合同授業を積極的にを行い、複式学級における単式指導の工夫を行うことができた。また、小規模校集合学習による直接交流も行った。今後は、垂水小学校との遠隔合同授業により、複式学級の単式化及び教科担任制にも取り組んでいきたい。	
	(3)	特別な支援を必要とする児童生徒の在籍する6校に、12人の特別支援教育支援員を配置し、きめ細やかな学習支援・生活支援に努めた。垂水小の通級指導教室（R3開設）に加え、垂水中央中にも通級指導教室を開設し、特別支援教育の指導体制が更に充実した。	
2	(1)	管理職部会・情報教育担当者部会に加え、自主研究団体による教職員の学びが深まり、垂水中央中・協和小で研究公開を行った。「交流と発信」のキーワードに「情報の解釈」の視点を取り入れ、G I G Aスクール構想を更に前進していくとともに、ICT活用の核となる児童生徒を育成するために「ICTリーダー育成講座」を開設する。R6は、タブレット端末更新に備えた研究を進めていく。	
	(2)	Wi-fi環境が整っていない家庭には無料でWi-fiルータを貸し出すことにより、持ち帰り前提のタブレット端末活用を他自治体に先んじて推進している。児童生徒の学びに応じたA Iドリル(ナビマ)を使った個別最適な家庭学習にもつなげている。また、A Iドリル活用場として、夕方や休日の活用が増えており、これまで学校内が中心であったタブレット活用が、家庭での活用にも広がってきている。	
	(3)	これまで小規模校間の直接交流・集合学習を積極的に行ってきたが、タブレット端末を使った遠隔合同授業により、複式学級の単式指導もできるようになった。また、小規模校の特別支援学級間での交流授業も行い、児童が表現する目的意識が高まり意欲の向上につながっている。今年度は、「教科担任制」及び「中1ギャップ解消」の視点から、垂水小学校と小規模校間の遠隔合同授業にも取り組んでいきたい。	

3	(1)	各学校では、「考え、議論する道徳の時間」の充実に向けて、研究実践が進められている。また、「心の教育の日」の取組として、日曜参観で道徳の授業を実施している学校もある。併せて、「いじめ問題を考える週間」等の積極的な取組により、重大事案につながるいじめ問題は発生しなかった。R6は、垂水中央中で地区の道徳教育研修会を開催し授業公開を行う。
	(2)	生徒指導では、スクールノート「心の天気」を活用し、早期の対応が進められるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも積極的に活用し、児童生徒・保護者の相談活動も充実が図られた。「SOSの出し方教育」の授業や教員研修を全校で実施した。「いじめ問題調査委員会」「対策連絡協議会」を開催している。なお、不登校児童生徒の増加傾向への対応として、R6は中学校に校内教育支援センターを開設し、支援員を配置している。
	(3)	人権教育は全ての教育活動の基盤であるという考えのもと、講師を招へいしての具体的な内容の研修を実施したり、県教育委員会配布の人権資料等を活用した体験型の研修を実施したりすることで、全ての学校において年3回以上の人権教育研修を行うなどの、充実が図られた。
	(4)	全小・中学校で「チャレンジかごしま」に取り組んでいる。教科体育の時間以外でも、体力づくりのために、一輪車やランニングに取り組ませるなど、一校一運動の充実が図られた。また、コロナが5類となった以降もコロナ・インフルエンザ罹患が発生したが、学校と連携し、感染症拡大防止策を徹底させ、健康教育の充実を図ることができた。
4	(1)	年5回の校長研修会・教頭研修会、学校訪問等を行い、課題解決に向けた指導助言を行うとともに、学校運営協議会・学校評価の意見を改善に生かす方策を指導し、学校経営の充実に努めた。また、ホームページ等で各学校の特色ある教育活動等を積極的に保護者や地域に発信したり、テレビや新聞等で取り上げられたりするなど、信頼される開かれた学校づくりに努めた。
	(2)	講師を招へいしての研究授業の実施や、校内研修の内容の充実、精選、効率化を図るとともに、県総合教育センター開催の短期研修に教職員を参加させた。また、7月に垂水中央中・10月に協和小が研究公開を行い、多くの参加者から好評を得た。
	(3)	管理職研修会における指導や、各学校においては、管理職による服務規律厳正確保についての計画的で継続的な指導が行われ、懲戒処分にあたる大きな問題は発生していない。長距離通勤者が多い本市教職員の実態を踏まえ、引き続き、交通違反・交通事故防止等の服務指導を、時宜をとらえ徹底していきたい。

【評価点】 4 = 大変良くできた 3 = 良くできた 2 = やや不十分 1 = 問題あり

1 確かな学力を定着させる教育の推進	
○	他校との遠隔合同授業は学力向上はもとより、小規模校から中学入学前のコミュニケーション手段としても期待できる素晴らしい取り組みだと評価する。
○	G I G Aスクールの為か、子供たちの学力が向上していることは、非常に素晴らしい。 また、学習する習慣が身につけている証拠でもあると考える。 I C Tで複式学級の単式化は素晴らしい工夫である。児童も先生も負担軽減になっていると考える。 あるものは利用し、創意工夫で前向きに行動している事は非常に評価する。
○	学力を向上させるため、各校において様々な取り組みを行っていることを評価する。
2 G I G Aスクール構想の推進	
○	G I G Aスクール開始から4年が経過したことや、教育委員会が主体となったセミナーを行うなど高く評価できる。
○	他地域と比較し、垂水のG I G Aスクールはうまくいっていると聞く。 新しい取組には弊害もあったと思うが、児童生徒・保護者・教職員が協力している賜物であると考えられる。 家庭でもタブレット端末が使用できる様に工夫され、学習習慣・学力向上に繋がっているのではないか。
●	タブレット端末の利用時間で学力の変化があるのか気になる場所である。 複式学級の単式化が出来るならば、他校との共有学習も可能ではないか 同程度進んでいる他校との交友学習も有効ではないだろうか
○	G I G Aスクール構想は、昨年度はさらに授業力向上や遠隔学習が充実していた。意欲的に学ぶ力が上がり、学習意欲の向上につながっている。
○	I C Tは日々の授業に活用され、教師、児童・生徒に浸透してきている。 また、良い面ばかりでなく、問題点にも目を向け、解決しようとしている。
3 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	
○	重大事案につながるいじめなどの問題は発生していないが、道徳の授業へ力を入れ、不登校やいじめの認識に対しては支援員を配置し、3か月ほど見届けていることから、問題解決意識の高さが伺われる。
●	心・道徳・人権の授業は答えが1つでない為、非常に難しい。人対人の問題である為、タブレット端末では学ぶ事は難しいと思う。先日「『表現の自由』とは自分で何でも表現していいという訳ではなく、相手のどんな表現も理解してあげる事」だとあった。 最近の子は、自分優先であり、相手を思いやる気持ちが大切な事を理解させて欲しい。
●	「いじめ」をなくし、「不登校児童・生徒」をなくすため様々な手立てを講じていることは評価する。 楽しみながら体力づくりが出来るような魅力的な外活動のための環境整備を望む。
4 信頼される学校づくりの推進	
○	各学校の様子を様々なメディアで見かけることも多く、開かれた学校作りについて積極的に活動していることを評価する。
○	ホームページや学校だより等情報発信に努めている事は評価する。 教職員も大きな問題も聞いていない。
●	長距離通勤者が多いとの事だが、安全の為、市営住宅等への移住は難しいのか
○	安全で信頼される学校づくりを、学校現場では学校管理職を含め、学校職員で取り組む体制が整っている。
●	地域は学校職員の行動をよく見ている。教職員の資質とは何であるかを研修する場が欲しいと思う。
○	信頼される学校づくりのため各校が努力している。

令和5年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員 (社会教育課)

施 策		主 な 実 践 項 目	評 価
1	生涯学習の推進	(1) 推進体制の確立と情報提供の充実 (2) 学習機会の充実 (3) 学習基盤の整備	4. ③. 2. 1
2	社会教育の充実	(1) 社会教育団体の育成強化と活性化 (2) 家庭教育・成人教育の充実 (3) 青少年健全育成の充実 (4) 人権教育の充実	4. ③. 2. 1
3	文化の振興と文化財保護の充実	(1) 文化活動の促進 (2) 文化財の保存・活用・顕彰 (3) 市立図書館の利用・推進	4. ③. 2. 1
4	スポーツ活動の推進	(1) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進 (2) 体育施設の整備充実と有効活用 (3) スポーツ団体の育成	4. ③. 2. 1
備考 (反省点等)			
1	<p>生涯学習企画委員会には21名の委員が参加し、令和5年度の事業報告や単発市民講座の新規実施を含めた令和6年度の事業計画について承認を得た。また、生涯学習推進会議には、22人の委員が出席し、企画委員会と同じく、令和5年度の事業報告や令和6年度の事業計画の協議を行い承認を得た。社会教育委員の会議は、年3回の会議を行った。会議では、令和5年度・6年度のテーマである「地区公民館の活性化」についてグループワーク等で協議を行い住民が望む学習ニーズ等に対応するために公民館の役割はどうしたらよいか等について</p> <p>(1) 意見をまとめた。</p> <p>地区公民館連絡協議会は、公民館館長・主事から公民館の運営や公民館講座等に関する意見交換を行う場として年4回会議を行うが、国体開催のため地区公民館経営研究会を中止したことにより、地区公民館経営研究会に関する協議が主であった第2回の会議を中止とした。令和5年度の生涯学習出前講座は、「市公式ライン及びマイナンバーカードの活用」等の新設講座を含む27講座を開設した。市民講座等の情報は、市民館や地区公民館等での情報提供、チラシの全戸配布、広報誌やホームページ掲載により、市民への周知広報を行った。</p> <p>生涯学習オープニングフェアは、関係者を含め80人を超える参加があった。受講生代表あいさつでは、「卓球講座」の受講生である垂水中央中学校の生徒が講座受講への決意を述べた。</p> <p>市民講座は、人間性豊かな生活を営むための生涯学習環境づくりの一環をテーマとして、新規に5講座を開設し、全15講座を開設した。申込率は74.1%と昨年度(69.17%)と比較し、増加している。</p> <p>出前講座の依頼は、「絵本の読み聞かせ」「認知症について学ぼう！」など16回の依頼があり、484人の参加があった。</p> <p>視聴覚ライブラリー事業は、かごしま県民大学中央センターと連携し、「人権教育」や「交通安全」等の視聴覚教材を借用している。特に16ミリ教材は園児に人気であり童話等を貸し出している。</p> <p>(3) 中央公民館・地区公民館・文化会館・図書館等の修繕等については、優先順位を決め、故障箇所等の修繕を行った。また、終原地区公民館耐震改修工事を行った。</p>		
	<p>(1) 社会教育団体においては、人と人が直接ふれあい交流していくことが重要なことから、対面での研修会など、意見を出し合う情報共有の機会を設け活性化に繋げている。</p>		

	<p>家庭教育学級では、各学校とも講師派遣に係る市補助金を活用し、それぞれの学校で特色ある取り組みがなされた。また、家庭教育支援に関する活動を整備・推進・調整する人材の養成を目的とし、家庭教育に関する幅広い知識やカウンセリング等の専門的な技能に関する研修会に参加することによって、家庭教育支援の充実を図ることができた。</p> <p>親の学びの教室では、大野自然学校で「親子サマーキャンプ」を開催し、親子で創作活動</p> <p>(2) 等を行い家族でふれあう機会を設けることができた。</p> <p>PTA活動では、子どもたちを取り巻くスマホ・タブレット・ゲーム機等の利用環境や利用形態等が変わりつつある中で、令和2年度「スマホ・タブレット・ゲーム機等の家庭で守ろう7つのルール」を各家庭からの意見を参考に市PTA連絡協議会で策定されており、家庭でのルール作りに活用されている。また、「ふるさと垂水を愛し誇りとする子どもを育成するPTA活動」を研究課題とした市P連会員研修会を実施し、各校PTA会員が参加した。</p>
2	<p>地域学校協働活動は、地域の方々とふれあい活動や伝統芸能継承活動等を計画し、登下校中の見守りをはじめ、地域と学校が合同で運動会を実施するなどの取り組みも行ってた。</p> <p>垂水おもてなし少女・少年隊は、小学生から高校生までの24人が参加し、イベントでの受付及び会場案内や赤い羽根共同募金などの活動を行った。</p> <p>青少年健全育成事業では、社会教育指導員及び青少年育成指導委員による街頭補導や市民館前にある看板を使用した啓発活動をするなど、青少年の健全な育成に努めており、目立った不審者事案等は発生していない。また、垂水市さわやかあいさつ運動では、令和5・6年度の標語である「おはようを 言えた自分に 晴れマーク」のポスターを市内の公的機関や商店街などに配布し、意識化に努めた。活動では、4月と9月を強調月間とし、登校時等に立哨を行った。</p> <p>自然体験活動では、大野での自然体験活動に加えて、猿ヶ城溪谷など、市内の他の自然も活用することとし、「たるみず自然探検隊」に改めて、森の駅たるみずで実施した。</p>
	<p>人権教育研修会は、人権同和问题啓発強調月間にあわせて、第1回を8月に実施した。対象は行政職員・学校関係の管理職とし40人を超える参加があった。内容は、固定的性別役割分担や同和问题等について学習し、人権感覚を養い、人権問題への正しい理解と認識をさらに深めることができた。なお、第2回は、12月の人権週間にあわせて11月に開催し、対象を全市民とし50人を超える参加があった。</p> <p>また、8月の人権同和问题啓発強調月間と12月の人権週間は、広報誌等で周知広報及び啓発を行った。</p>
3	<p>文化会館開館30周年記念事業として、瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクールのグランプリ受賞校の松陽高校、鹿児島情報高校によるグランプリコンサートを開催した。瀬戸口藤吉翁のふるさとコンサートは、海上自衛隊佐世保音楽隊が演奏を行った。どちらのコンサートも、約700人の来場者となり、迫力ある美しい音楽を楽しむ姿がみられた。</p> <p>和田英作・和田香苗記念絵画コンクール、自主文化事業の落語講演会及び肝属地区広域交流文化祭・垂水市民文化祭を開催し、市民が文化に触れる機会の提供を図ることができた。</p> <p>令和2年7月豪雨により国指定史跡「垂水島津家墓所」に土砂が流入している。令和3年度から国庫補助による災害復旧事業を実施しており、令和5年度は災害復旧検討委員会等を2回開催し、専門家からの指導助言を頂きながら文化庁との協議を行い、被災墓石等の修復強化作業を行った。復旧作業は、引続き令和6年度も継続して実施する。令和元年に日本遺産に指定された、「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」の事業に関連付けて、「麓祭り」を4月に旧有馬邸で実施した。市指定文化材については、定期的に確認し清掃作業等も実施している。</p> <p>市立図書館の利用については、図書館日より「たるたる通信」を年4回発行し情報提供に努め、「夏のおはなしシアター」や「ちっちゃい子のおはなし会」等の読み聞かせイベントを実施した。</p> <p>(3) ブックスタート事業では、市内乳児30人、市内新小学1年生87人及び新中学1年生70人に本をプレゼントし、非常に好評であった。ブックリサイクル事業を図書館で開催し、245人の方が2,309冊の本を持ち帰られた。</p>

	<p>令和5年度は、各種スポーツ大会やレクリエーション活動が再開されており、5月28日は水之上地区でウォーキングフェスタin猿ヶ城を開催し24名が参加しており、7月23日は道の駅たるみずはまびらの海岸で『第17回錦江湾シーカヤック大会in垂水』を開催し、体験を主とし、マリンスポーツに親しむイベントして52名が参加しております。</p> <p>(1) 10月29日は、市民スポーツフェスティバルとして、誰でも気軽に参加できるグラウンドゴルフ大会を開催し、180名の参加により、気軽にスポーツやレクリエーションに親しみ、楽しんでいただくことができました。</p> <p>コミュニティスポーツについては、令和5年度担当地区である大野・垂水・松ヶ崎地区で計画どおり実施することができた。</p>
4	<p>体育施設については、中央運動公園体育館、たるみずスポーツランドを除き、老朽化が目立つ状態となっている。こうした老朽化による不具合や破損等、随時補修及び更新を行いながら、利用者が安全に施設利用できるよう対応しており、令和6年度実施予定のテニスコート管理棟外壁改修等工事に伴う設計業務委託を実施した。</p> <p>(2) 利用者の有効活用については、年間調整会議等で利用者、利用団体と利用調整を行いながら多くの方々に利用していただけるよう努める。</p>
	<p>各競技団体の各大会、スポーツ少年団等の活動においては、大会等が再開されており、競技力の向上及び指導者の資質向上が図られている。また、合宿等によるスポーツ交流についても、県内団体を中心に利用がコロナ禍以前に戻りつつある。</p> <p>(3) 大会出場補助金については、対象となるスポーツ少年団に制度が周知されており、利用することで活動の推進が図られている。</p>

【評価点】 4＝大変良くできた 3＝良くできた 2＝やや不十分 1＝問題あり

1 生涯学習の推進	
○	住民が望む学習ニーズに対応すべく協議を行うなど、「地区公民館の活性化」にも尽力されており、市民講座の申し込みが昨年より増えていることから高く評価する。
○	出前講座は開設数も多く、依頼参加者も増加傾向にあり、大変評価する。この調子で市民生活の充実を図って欲しい。
●	生涯学習は、コロナ禍も明け、申込も増えている様であるので、市民の望む講座、市民が学んでほしい講座等充実を図って欲しい。 社会教育施設の修繕も進んでおり、継続し施設管理に努めて欲しい。
○	公民館講座等、市民の学習の場が充実していると思う。誰でも参加しやすい講座になっていると感じる。
○	社会教育課の施策は幼児から高齢者まで、幅広い世代を網羅し、市民の知識教養の底上げや地域づくりのために欠かせないものばかりである。 できるだけ多くの市民にその事業や活動を知ってもらい、参加してもらえよう取り組んで欲しい。
2 社会教育の充実	
○	家庭教育学級での各学校それぞれの特色を生かした取り組みなどが行われている。 固定的性別役割分担や同和問題など、現代の社会へ通ずる理解力の向上を優先し、多くの管理職の方々が人権教育研究会へ参加されたことは高く評価する。
○	現在の垂水市では、子供たちに大きな問題等発生しておらず、安心している。 また、多くのイベントを通して、人は1人では生きていけず、人と人が関わり合いながら生活している事を充分理解し、感謝の気持ちを持てるようになって欲しい。
3 文化の振興と文化財保護の充実	
○	市民の方々も毎年楽しみにされているイベントも多く、高く評価する。 また、次世代へつなげる文化の振興と保護に努めていることを高く評価する。
○	瀬戸コンや和田コン、文化祭等数多くの大きなイベントを開催し、問題なく無事に完了したことを評価する。 定期的で開催するイベントは、観光目的にもなり得るので継続を願う。
●	「麓祭り」も良いが、観光課と連携し、日本遺産の麓集落として、昔と道、街並みは変わらないとの事なので、史跡の充実を図り、史跡めぐり的な垂水の歴史と文化が理解できるような何かが出来ないものか？ 生まれ住んだ町の歴史・文化を理解することは、子供たちにとって大切な事であると考えてる。
4 スポーツ活動の推進	
○	全国的にみると、リスクを伴うことから、コロナ禍での中止をきっかけに廃止されるスポーツイベントも多いようだが、施設の改修を徐々に行いながら積極的に再開していることから今後期待する。
○	文化イベント同様に多くのスポーツイベントもこなし、休日のイベントも多く取り組んでいたことを評価する。
●	管理しているスポーツ施設も多く、築年数も古く施設の管理も大変であると思うが、利用者の安全確保の為、点検補修をお願いする。
○	市体育館の環境(エアコン)がとても良く、どんな大会にも対応ができると思う。 広く市民に活用してもらいたいと思う。

令和5年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（国体推進課）

施策	主な実践項目	評価
燃ゆる感動かごしま国体フェンシング競技の準備及び開催	(1) 競技団体との連絡調整 (2) フェンシング競技の普及 (3) 効果的な広報活動の実施	④. 3. 2. 1
綱引（公開競技）、スポーツチャンバラ（デモ競技）の準備及び開催	(1) 競技団体との連絡調整 (2) 普及活動の充実 (3) 広報活動の充実	4. ③. 2. 1
フェンシングのまちたるみず実現プロジェクトの実施	(1) 企業版ふるさと納税制度の活用 (2) たるみずカップの開催 (3) 県大会以上の大会誘致	4. ③. 2. 1
燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会の円滑な事務の執行	(1) 予算の適正な執行	4. ③. 2. 1
備考（反省点等）		
1	(1) 令和5年10月8日から11日まで、4日間特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体フェンシング競技会」を開催した。これまでに開催した全日本フェンシング選手権大会/団体戦での経験や改善すべき点など念頭に置き、日本フェンシング協会、鹿児島県フェンシング協会と連携を図り準備、実施することができた。	
	(2) 競技普及活動の一環として行っているフェンシング教室を年間で36回開催した。地道な活動と勧誘により、フェンシングクラブ生が増えてきている。今後もフェンシングの魅力を発信し、活動を継続することで競技の普及に繋がるものと考えている。	
	(3) 本番直前まで市広報誌、その他媒体を利用して広報活動を行った。結果、4日間で4,000人を超える来場者があり、これまで取り組んできた広報活動が効果的であったと考えます。	
2	(1) 県綱引連盟、県スポチャン協会と連携し開催準備を行った。それぞれの大会（デモスポ競技 技スポーツチャンバラ）（公開競技 綱引）のトラブル等もなく、参加者の皆さまに好評であった。	
	(2) 綱引については、垂水高校が3チーム（男子1チーム、女子2チーム）を結成し、九州ブロック代表として綱引競技会に出場したことが競技の普及に大きく貢献した。また、スポーツチャンバラ競技は、競技者が垂水市在住の方が多く、今後もあらゆる場面で連携することで競技の普及に繋がるものと考えている。	
	(3) それぞれの大会、市広報誌等で事前情報、競技会の様子、結果等を市民に届けることができた。綱引競技については、テレビ等で鹿児島県チーム・垂水高校生の活躍が取り上げられ、多くの県民市民に効果的に届けることができた。	
3	(1) 企業版ふるさと納税を活用し、一定レベルの大会を行える機器整備を行った。今後はそれらを活用し、フェンシングキャンプ、フェンシング大会を実施し、交流人口の増加に寄与する取り組みを展開する。	
	(2) 垂水カップは、2月に小中学生個人戦、3月に団体戦（中学生以上）の2回開催した。新型コロナウイルス感染症の影響で、数年間は中止せざるおえない状況が続いたが、数年ぶりの開催にも関わらず、県内外から多くの参加があった。垂水カップは、「フェンシングのまち垂水」の柱となる事業であることから、大会を発展させながら継続することとしたい。	
	(3) 7月に九州管内のフェンシング選手が一堂に会する九州選手権を開催した。引き続き、県大会規模以上の大会を誘致できるよう、日本フェンシング協会及び鹿児島県フェンシング協会と連携を図ることとする。	
4	(1) 円滑な事務の執行を行うために、定期的に課内で協議を重ね円滑な事務の執行に心がけた。また、複数で不備が無いようにチェックをするなどスムーズな予算執行管理に努めた。	

【評価点】 4＝大変良くできた 3＝良くできた 2＝やや不十分 1＝問題あり

1 燃ゆる感動かごしま国体フェンシング競技の準備及び開催	
○	天皇皇后両陛下をお迎えして、下準備等大変だったと想像するが、市民の思い出に残るかごしま国体フェンシング競技会となった。 大きな問題もなく無事完了出来たことを評価する。
○	今後もフェンシングを中心に、スポーツ推進を図っていただきたいと思う。さらにその他のスポーツ活動を通して、児童・生徒や市民にチャレンジ精神をぜひ育てていただきたいと思う。
2 綱引（公開競技）、スポーツチャンバラ（デモ競技）の準備及び開催	
○	綱引は、垂水高校生も参加し良い思い出になったと思う。また、練習等も大変だったと思う。様々な場面で活躍している様子が解り、非常に良かった。
○	綱引きやスポーツチャンバラの認知度アップにも大きく期待している。
●	綱引き大会を、今後も続けて貰いたい。
3 フェンシングのまちたるみず実現プロジェクトの実施	
○	垂水市が「フェンシングのまち」として認知されたことなど、次世代へも語り継がれる”成功”を高く評価する。
○	「フェンシングのまち」を謳っているので、国体終了後もきちんと活動されている事を評価する。
○	市内にフェンシングクラブを立ち上げ、ジュニア育成のため継続して活動しているという報告を聞き、とても頼もしく、「フェンシングのまち垂水」の実現のため、引き続き取り組みを続けてもらいたい。
4 燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会の円滑な事務の遂行	
○	コロナ前からの準備で開催時期の延期もあり、長期間にわたり本当にご苦勞様。

垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、垂水市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 垂水市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員会委員の活動状況の点検結果の評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 21 年 6 月 17 日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成 23 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (平成 22 年 2 月 15 日 教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 1 月 9 日 教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

垂水市教育委員会外部評価委員会委員 名簿

任期 令和 5 年 4 月 11 日～令和 7 年 3 月 31 日

番号	氏 名	適 用
1	和 田 将 史	第 3 条第 2 項による
2	川 井 田 守	第 3 条第 2 項による
3	吉 富 和 夫	第 3 条第 2 項による
4	永 田 和 代	第 3 条第 2 項による